

平成30年度「第2回山梨県男女共同参画審議会」議事録

1 日 時：平成30年10月24日(水)午後3時00分～4時30分

2 審議会出席委員

(審議会委員)

飯室元邦会長・牛奥久代委員・遠藤早苗委員・賀川一枝委員・斉藤節子委員・
佐野勝三委員・芝垣玲子委員・清水昭二委員・鈴木保委員・中田一秀委員・
西久保浩二委員・星野真理委員・堀内寿人委員・松本恵子委員 14名出席

(事務局等)

立川県民生活部長・小田切県民生活・男女共同参画課長

五味県民生活・男女参画課総括課長補佐・伊藤男女共同参画担当課長補佐・

木内主任・比嘉主事

(進行)

五味県民生活・男女参画課総括課長補佐

3 会議次第

1 開会

2 県民生活部長挨拶

3 議事

(1)「第4次山梨県男女共同参画計画」に基づく事業の実施状況について

(2)「第4次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」
(素案)について

(3)その他

4 概要

事務局から

本日の会議は、委員数15名中13名(注：遅れて1名参加)が出席しており、委員の2分の1以上の出席となっていることから、山梨県男女共同参画推進条例第22条第10項の規定により、会議が成立していることを報告する。

議事(条例第22条第9項により、会長が議長)

(1)「第4次山梨県男女共同参画計画」に基づく事業の実施状況について

議長	「第4次山梨県男女共同参画計画」に基づく事業の実施状況について事務局から説明を願う。
事務局	<事務局説明>
議長	質問・意見等はあるか。

委員	<p>私は、女性の視点で防災を考えるグループの代表をしているが、地域防災リーダー養成講座に占める女性の割合が低いとの報告については、地元でも地域防災リーダー養成講座や会議や集まりがあるが、女性に呼びかけがないことがある。市町村が女性は防災リーダーには適さないと言う思い込みがある気がする。関心はあるが、その周知が女性に届いていないという原因もあると思うので、今後、改善してほしいと思う。</p>
委員	<p>都留市では地域防災担当の職員が地域防災リーダー養成講座に占める女性の割合が低いことに危機感を覚えて、避難所運営も女性の視点を取り入れなければ上手くいかないと職員の方で意識を持って、女性のグループに声をかけ、有志で防災のグループが立ち上がった。各市町村の担当部署に県の方から声をかけると一気に進むのではないかと思う。市職員からの情報は市民に届きやすいので、そのワンプッシュが効果的だと思う。</p>
委員	<p>防災の件について、平成29年に国で男女共同参画を考慮した防災の指針が出ている。南部町は静岡に近く、静岡の方では役割分担を決めて、災害があったときにグループ活動をしているようである。南部町でもやっと始めたようで各区長さんに女性の防災リーダーについてのアンケートを取ったが、未だ意識が低い状態。法律に基づいて必要な取り組み等、様々な情報を流してほしい。</p>
委員	<p>蕪崎市では子育て支援センターのお母さん達のネットワークで防災に対してのチームができて、そこから隣の南アルプス市の方々とネットワークを組んで学習会をするなど自主的に動いているチームがある。そのような既存の団体等を調べた上で、このような養成講座に出なくても、ある一定の学習をしている方々は防災リーダーに該当するなど緩やかな仕組みができたらと思う。</p>
委員	<p>笛吹市の男女共同参画推進員らも養成講座に参加したが、初めて参加したときは皆、興味を持って参加したが、内容が難しく、規模が大きすぎて女性にはついていけない内容だった。体育館の中の避難所の設営方法等を勉強できると思ったが、校庭に投光器や発電機を何台置く等の内容であり、別の細やかなことを聞きたかった。2回目はほぼ女性が参加しない状態だった。</p>
委員	<p>成果目標12の県内企業における男性の育児休業取得率は相変わらず低い状況だが、県職員の状況はどうか？一般企業に先んじてパーセンテージを上げてほしいと思っている。</p>
委員	<p>成果目標を見ると比較的達成しやすいものと、男性の育児休業取得率のように</p>

	<p>ハードルが高いものとある。男性の育児休業取得率は追加的にプッシュしていかないと間違いなく×になる。民間企業は、「10日間の取得」のように短期化しているのがセオリー。このような情報提供を含めて追加的なプッシュが必要。管理的職業従事者に占める女性の割合も時間がかかる話だが、大変重要な項目なので、管理職になりたくないという女性の意識をどう改善していくか追加的な事も含めて考えて欲しい。</p>
委員	<p>管理的職業従事者に占める女性の割合に関連して、女性自身が管理職になりたがらないのか、会社の上層部が管理職に女性を登用したがるのか、どのような傾向を感じているか。会長にお聞きしたい。</p>
議長	<p>教育委員をやっていたが、女性教員はなかなか教頭試験を受けたがらない。その理由を聞くと「現場にいたい」「管理職になると忙しくなり子どもと接することができない」と言う人が多い。当社ではウーマン委員会という女性だけの会があり、課長クラスが4～5人いる。管理職として働くには家庭の理解も必要になる。</p>
委員	<p>研究の世界では、男性管理職の働き方を見て同じようにできないとなってしまう。両立できる管理職の働き方を経営者が作る必要がある。経営者が男性管理職に無理な働き方をさせているので、それを見ている女性は子育てしながらでは無理だと思ってしまう。経営者が管理職の働き方を変えなければ、意識だけではなかなかできない。</p>
推進センター	<p>男女共同参画推進センターでは女性管理職養成セミナーを昨年から開催している。県内市町村・企業の女性職員を対象としている。女性自身が管理職になる一歩が踏み出せないという考え方を前向きにしようとの研修となっている。</p> <p>一番の課題は家庭と仕事の両立。男性の管理職のように夜も休日もなく働けないので、管理職に踏み出せない。どうやったらもっとタイムマネジメントできるのか考えるとよいと思う。</p> <p>もう1つは女性のロールモデルが少ないので、あなりたい、あれならできるというロールモデルの紹介。</p> <p>受けた方の感想では、「自分ももう少し頑張ってみよう」との感想がだいぶ多かった。女性も頑張ろうという気持ちがあるが、一方では大変だから働き続けるには管理職でなく普通のままで良いという方も多くいる。その気持ちを切り替えて、頑張ればやりがいがあるとわかってもらいたいとの思いで推進センターで研修を行っている。</p>

議長	<p>会社のスタンスも重要だが、成功している女性社長、副社長もいる。女性社長に当社の女性社員と交流してもらっている。上に上がった人の話を聴くと前に進む。日本ニュービジネス協会連合会の東京の会長は女性で、いま東京のビジネス界でも女性だけの部会があり、ものすごく活躍している。活躍している女性社長や女性管理職の話聞いた方がよい。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災リーダー養成講座に占める女性の割合については、年次報告書10ページに記載がある。この成果目標の中では防災危機管理課が調べている数字になる。 <p>講座開催に当たって、防災危機管理課から市町村に下ろし、市町村でも防災の部署が受けて、なかなか男女共同参画の部署まで話がいかないなどの市町村内の連携の問題がある。また、県民生活・男女参画課と防災危機管理課との連携の問題もある。地域・団体の女性の方々まで情報が届くような周知の仕方等を防災危機管理課と検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁の男性の育児休業取得率については、今年の4月時点で男性の育児休業取得率は5.7%。女性の管理職割合は11.9%。 ・男性の育児休業取得率については、3年に1度の調査のため、現状値が入っていない。ただ、計画策定時は平成24年の1.6%という数字しかないが、参考値として平成27年は4%との数値がある。目標値10%はなかなかハードルが高い数値ではある。 <p>この数値は産業労働部労政雇用課が企業に調査をしているが、引き続き労政雇用課からも企業に呼びかけをしていき、県民生活・男女参画課の方でも女性の活躍推進のために女性管理職の意識啓発や働き方の改革等を行っていく。</p> <p>先日も企業経営者に対する意識改革のために、女性の活躍する企業は業績も伸びるという内容の講演会を実施した。引き続き経営者の意識啓発や働きやすい職場環境づくりを進めていきたい。</p>
<p>(2)「第4次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」(素案)について</p>	
議長	<p>「第4次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」(素案)について説明を願う。</p>
事務局	<p><事務局説明></p>

議長	質問・意見等はあるか。
委員	<p>DV という認識が希薄ということがあると思う。一般の方が DV と思わないで我慢したり、悪気はないのでこれぐらいは許されると思っている方もいる。一般の方が被害者も加害者もこういうことは DV であると理解することが重要。ドメスティックバイオレンスとの表現がとてもきつい。もう少しソフトに表現できないか。11/5の講演会のタイトル「DVの基礎知識とその影響」を見て行こうとは思わない。皆で人権を大切にすることを学んでいこうと思える方向にしていかないと。被害者もここに行ったら自分が DV 被害に遭っていると分かってしまうのではないかということもある。専門家への周知だけでなく、一般の方に上手くソフトに伝えられる方法を考えていく必要があると思う。</p>
委員	<p>高齢者の DV に包括センター職員が関わり、地域のコミュニティや認知症カフェも利用することで改善につながった。その際に関わった専門員の資質が非常に大きかったと感じている。それには外部、専門研修も大切だが、内部研修がとても重要。組織内に相談できる上司や、指導できる体制があるとよい。若い包括センター職員は一人での解決が難しく、外部研修をしてきてもなかなか日常的な支援に結びつけるのが難しい。内部研修の充実が大事だと感じており、内部研修の具体的なところを書き込んでもらえればと思う。</p>
委員	<p>資料2の多様な被害者の中に LGBT があるが、ここにしか表記されていない。LGBT が計画の対象であるならば具体的な施策として記述していただいた方がよいと思う。LGBT の DV 問題は孤立してしまい、顕在化せず深刻化してしまう現状がある。これからは LGBT の人権に焦点を当てた時代になってくると思うので、県としては早めに救済の手を差し伸べていただく施策、そのような姿勢を取っていただきたい。</p>
委員	<p>地域包括支援センターを記載していただき感謝している。デイサービスの職員をしており、高齢者同士の暴力が今後、増加する心配をしている。認知症の方は発信ができないので、デイサービスで接していて普段無いような傷があった場合などは注意していきたいと思っている。気付きを逃すと、救えなくなってしまうので、いち早く気付いて各関係専門職に伝えることが大事だと思っている。県の方ではそのようなところに重点を置いていただければと思っている。</p>
委員	<p>実態が見えない。人口構造に近い他県と比べて、山梨県は深刻なのかどうかの相対的な評価ができない。防止と保護で重要なのは防止かと思うが、防止となると啓蒙、教育になる。その回数を増やして行くことで、保護や避難の件数が</p>

	<p>減っていくのかというところを見ていく必要があると感じた。計画の有効性を図る上で、実態との連動も持たせた方が良いのではないか。</p> <p>委員 学校現場から参加しているが、公共機関だけでやっても上手くいかない。身の回りの人達が助け、声をかけることが重要だと感じている。子どもが辛いことは声を上げて良いという雰囲気を作ることが大切。家庭教育、学校現場で時間はかかるがやっていく。</p> <p>いじめの場合も子ども達が声を上げ始めており、認知件数は増えているがそれは悪いことではない。同じように地道に努力していくことが大事だと思う。高校では人権教育あるいは道徳教育として行っている。外部から講師を呼ぶこともあるが日時が限られる。私の所属する学校では担任が LGBT・ハラスメント等の道徳の授業を行っている。学年一同や全校生徒を集めての講演もあるが、これは学年全部や全校を動かすので非常に大変である。クラス単位であればまだ可能である。出前講座の回数を増やしたいとの目標は、45分～60分の時間が必要となるので教育課程上、厳しい現状がある。</p> <p>高校では、夏休み前の終業式の時間に警察署員に来てもらい、5分だけコンパクトに SNS についての話をしてもらっている。そのようなやり方もある。</p> <p>パンフレット、ポスターの言葉がきつい。もう少し柔らかい言葉や上手いキャッチコピーを使ってパンフレット、ポスター等を作ったらどうか。</p> <p>また、パンフレット等は市町村役場や、ぴゅあ総合などでしか見かけない。被害を受ける方が普段出入りする場所、カラオケ、パチンコ、レンタルビデオやゲームセンター等の一般の若者が出入りする場所にカードやポスターを置いたら啓蒙できるのではないか。カードを学校に配布し、トイレに置いたとしても、周囲は置いてあることを知っているので、被害生徒はカードを取りにくい。スーパー等不特定多数の方が行くところは取りやすい。</p> <p>DV との言葉は周知されているが、日常生活で使うことはない。</p>
委員	<p>若年層への教育の充実を重点目標に入れてもらい良かった。</p> <p>高校生、大学生はデート DV に遭っていても、それを人に相談してよいのか、自分が悪いので誰かに相談するのはおかしいとの感覚の子が非常に多い。そのようなことは話していいと丁寧に伝えていくことが大事と感じた。先生や両親以外に地域に安心して相談できる大人がいることが重要と感じている。</p> <p>防止教育の実施の方法だが、講座のように一方的に伝えるのではなく、例えば大学生が高校生に教えるような勉強会をした方が、親身に話を聞かし、質問も多く出てくる。そのように若い人たちの主体的なワークショップの機会を大人がサポートしていくのがよいと感じた。</p> <p>加害者の更正は重要。怒りのコントロールについて、普通の方、例えば子育て</p>

	<p>中の母親も自主的に研修に行っている。そのような部分も含めて加害者の更正を考えていけたらと考えている。</p>
委員	<p>誰だって配偶者に暴力を振るいたくはない。何かしら理由があり暴力を振るってしまう。なぜ加害者がそのような暴力行為をしてしまうのかをどこかに入れてもよいのではないか。様々なケースがあり、統計は取れないがそこに視点を当てるとよいと思う。保護することも大事だが、起こさないことはもっと大事。</p>
委員	<p>私も講演、セミナーに参加させていただくが、当事者にいかに話を聞いてもらうかが難しい。当団体では駅前キャンペーンやラジオで周知を図ったことがある。PRの仕方も重要で、どうすればよいか考えた方がいいのではないかと感じる。</p> <p>山梨でどれだけの被害があるのか実態がなかなか分からないと感じる。</p>
事務局	<p>貴重な意見をありがとうございました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民向けの講演会は毎年やっているが、なかなか人が集まらず、一般の方に多く来ていただきたいと思っている。タイトル、時間帯、周知方法等を今後工夫して、出来るだけ多くの一般の方に聞いてもらえる講演会にしたいと思っている。 また11月12～25日が「女性に対する暴力をなくす運動」期間であり、毎年パープルリボンを募集したり、ライトアップをしているが、それほど知られていない。この期間中に駅前でキャンペーンを行ったり、広聴広報課のラジオを使って流すなど繰り返し啓発していくことが大事だと思っている。 ・専門員が研修を受けていただくのは大事であるし、それを組織内にフィードバックする仕組みが重要だと考えている。研修の目標を25回としているが、ファシリテーター養成研修を増やして、研修を受けた方が、市町村担当者への講師となり職員の方に伝えていく仕組みを作っていきたいと考えている。 DV研修だけでなく、認知症・薬物・児童虐待など様々な研修に行くことができれば様々な事案に対応できる知識が身につくので、そのような形でも研修の回数を増やして行きたい。 ・LGBTについては、本冊に言葉が入っていなかった所以对載できるように対応する。 ・若年層への啓発は、5分だけの講座、大学生のワークショップなど方法を検討させていただきたい。 ・相談カードはスーパーやコンビニには配布しているが、パチンコ店等はまだ配

	<p>布していないので検討したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加害者への対応は本冊 4 5 ページで加害者更正に向けた調査研究を記載している。加害者に対する取組としてできることを考えていきたい。 ・本県の DV 関連の現状を本冊 3 ページに掲載している。配偶者暴力相談支援センターへの相談は平成 2 7 年度からは減っているが、毎年 1 0 0 0 件程度相談がある。これが氷山の一角であればもっと潜在的被害があると考えられる。減っていることに関しても単にその事案が減っているわけではなく、市町村等身近な相談窓口が増えたことで、専門的な相談窓口の相談が減っているとも考えられる。少なくとも 1 0 0 0 件程度ある DV 被害者に対する支援は引き続き行っていかねばならないと考えている。
(3) その他	
議長	「その他」について何かあるか。
事務局	<p>第 1 回男女共同参画審議会の際に、男女共同参画推進センターについて検討しており、今後委員の皆様にご意見を伺うとお話した。</p> <p>本日、男女共同参画推進センターの業務概要をお手元に配布した。ご覧いただき、今後、審議会の中で意見をいただきたいと思っている。</p>
委員	ぴゅあ富士は地域の拠点としてとてもよくやってくれていて、場所も良いので利用率もとても高く感謝している。
議長	<p>他にあるか。</p> <p>1 1 月 5 日の DV 防止啓発講演会にも、お声がけのうえご参加いただけるとありがたい。それでは定刻となりましたので以上で議事を終了する。</p>
事務局	DV 防止計画は今後庁内の手続きを経てパブリックコメントにかけ、今年中には策定をするようなスケジュールで進めている。お読みになってお気づきの点がありましたら当課までご意見をお寄せ頂きたい。